

屋外広告物許可申請書

年 月 日

(宛先)湖西市長

住 所

〔 法人にあつては、その
主たる事務所の所在地 〕

申請者

氏 名

〔 法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名 〕

印

〔 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自
署する場合は、押印不要です。 〕

広告物を表示
掲出物件を設置
したいので、静岡県屋外広告物条例第5条又は第6条第4項若しくは第5項
の規定により申請します。

広 告 物 の 種 類				
広告物を表示し、又は 掲出物件を設置する 場 所	湖西市			
表 示 の 内 容				
形 状 及 び 面 積				
材 料 及 び 構 造				
色 彩 、 意 匠 その他表示の方法				
広告物の表示又は 掲出物件の設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで			
工 事 施 工 者	氏 名 又 は 名 称		屋 外 広 告 業 の 登 録 番 号	静 岡 県 知 事 登 録 屋 外 広 告 業 第 号
	住 所			
工事着手予定年月日	年 月 日	工事完了予定年月日	年 月 日	
備 考	※法人にあつては、担当者の氏名、連絡先			
(注) 不要の文字は、抹消すること。			台 帳 番 号	

添 付 図 書

1. 広告物表示及び設置場所の案内図
 2. 仕様書及び構造図(基礎等の構造も分かる図面)
 3. 色彩及び意匠を表す図面
 4. 他人の土地、建物等を利用する場合には、使用承諾書又はその写し
 5. 表示又は設置場所の周辺の状況を表す最新のカラー写真
 6. 道路を占用する場合は、占用許可書の写し(事後提出可)
 7. 高さ4mを超えるものは、建築基準法の工作物確認の写し(事後提出可)
 8. その他必要と認めるもの
- ※建築基準法の確認を要するものは、別に「堅ろうな広告物管理者設置届」が必要です。

記 入 要 領

1. 広告物の種類欄には、申請する広告物の管理による分類を記入する。

【管理による分類】

◇自家広告物 ◇案内図板 ◇一般広告物

2. 広告物を表示又は設置する場所欄には、該当する土地の全ての地番を記入すること。

3. 表示の内容・形状および面積・材料および構造欄は別紙のとおりとし、別表に記入する。

別表の記載例

【場所による種類】

◇野立 ◇屋上(建築物) ◇突出(建築物) ◇壁面(建築物) ◇塀利用
◇アーケード利用 ◇電柱等利用 ◇消火栓標識柱利用

【形態による種別】

◇広告板 ◇広告塔 ◇電柱広告 ◇消火栓標識柱利用広告 ◇はり紙 ◇はり札
◇立看板 ◇アドバルーン広告 ◇広告幕・網 ◇のぼり

【表示の内容欄】には、表示する文字を記入すること。

【形状及び面積欄】には、次の必要事項を記入すること。

①表示面の形状寸法(縦×横) ②地上面からの最高高さ ③表示面数 ④合計面積(m²)

【材料及び構造欄】には、主要な材料及び構造を記入すること。

◇木造 ◇鉄骨 ◇プラスチック ◇塗装 ◇金属 ◇繊維 ◇印刷 ◇ネオン 等

【備考欄】には、照明の有無を記入すること。

4. 色彩、意匠その他表示の方法欄は「別紙のとおり」とし、添付図書を添付すること。
5. 記入物が多い場合には、別表を追加すること。
6. 表示又は設置の期間は、静岡県屋外広告物条例第12条に規定される期間内で、その満了期間の属する年度の四半期末(3月31日、6月30日、9月30日、12月31日)迄とする。
7. 工事施工者の屋外広告業の登録番号は、静岡県の登録番号を記入すること。
8. 備考欄には、納付書及び許可書を受理する者を指定する場合は、その氏名、連絡先を記入すること。更新等以後の連絡は、全て申請人に通知します。

別表

No	場 所	形 態	形 状 及 び 面 積					材料及び構造	備 考
	表 示 内 容		縦 (m)	横 (m)	表示面	表示面積 (m ²)	高さ (m)		照明
例	野 立	広 告 板	1.50	2.00	2	6.00	3.00	鉄 骨	有
	〇〇〇商店								
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									